

社会福祉の《補充性》論再考

田 中 治 和

序

時の流れを、“螺旋状”として捉えた¹⁾。ある状況・事象が同じように繰り返しのようにも、明らかにその経過の中で、次元を異にしていく。とりわけ人間の、その構成である社会に係わる事象は、似ているようで日々刻々変化している。「年年歳歳花相似、歳歳年年人不同」(マイトシ花ハ似タレドモ、トシゴト人ハ変ワリユク)²⁾である。

したがって、学問研究においても、過去の術語・用語をただ漠然と継承するのではなく、常に吟味を重ねる必要がある。

本稿で再考する《補充性》論は、社会福祉学の教育研究において、社会福祉の本質を解くためにも、問い続けなければならない課題の一つと考える³⁾。社会福祉の《補充性》を問うことは、その独自性を問うことであり、それは社会福祉の存在理由を問うことになる。

以下本稿では、まず(1) 1920年代、30年代のいわば古典的な《補充性》論の整理と検証を、次に(2)《補充性》論の代表である孝橋正一の所説、並びに社会福祉研究委員会「日本社会事業の定義」(1950年)を概説し、そこにおける《補充性》論を検証し、そして(3) 1980年代の戦後の《補充性》論の到達点と思われる仲村優一の所説を批判的に考察し、併せて塚本哲の《補充性》論も紹介しておく⁴⁾。さらに(4) 人間理解の転換の糸口として《補充性》理解の根本的再考を試みるものである。

I 古典的な《補充性》論

a. Devine の社会事業の定義から

《補充性》論の古典的理解は、1920年代のアメリカ社会事業成立期の理論研究の第一人者である Edward T. Devine の *Social Work*. The Macmillan Company, 1922 における次の社会事業の概念規定の中に見出せる。

Social work, then, is the sum of all the efforts made by society to “take up its own slack,” to provide for individuals when its established institutions fail them, to supplement those established institutions and to modify them at those points at which they have proved to be badly adapted to social needs. (pp. 21-22)

社会事業は、「社会自身の澁みを取り出す」ために、その社会によってなされる努力の総計である。すなわち、社会において確立された諸制度が諸個人の役に立たないとき、その個人を扶養するためになされる努力、また、そうした制度を補完したり修正するためになされる努力である。(私訳)

Devine の社会事業の概念規定は、戦前の社会事業研究に影響を与えている。例えば、生江孝之『社会事業綱要』(1923年)の、「第一篇総論第一章社会事業とは何ぞや」の「第二節社会事業の意義と対象」において、前述の Devine の定義全文を引用している。(同書、復刻版『生江孝之集』鳳書院、1983年、18頁)。また山口正『社会事業研究』(1934年)の「第二章社会事業の概念・本質及任務の第一概念」において、生江と同じく Devine の定義を全文を引用している。(同書、復刻版『山口正・志賀志那人集』鳳書院、1981年、31頁)。

b. 大河内一男の社会事業の定義

日本の社会福祉、その先行形態である社会事業の学問研究の基礎付けをした論文は、大河内一男「我が国における社会事業の現在及び将来—社会事業と社会政策との関係を中心として—」(『社会事業』第22巻第5号、1938年。後に『社会政策の基本問題・著作集第五巻』青林書院新社、1969年に所収)であろう。

この論文で《補充性》を次のように論じる。

社会政策が、国民経済における生産者としての資格における要救護性(或いは要保護性)にその課題を見出すのに対して、社会事業は同じく要救護性を、即ち各自の自己救助のみを以てしては当該個人の肉体的ないし精神的な生活が順当に保証し得ない場合を、問題とするもの…。社会事業の場合における要救護性は、資本制経済との優れた意味での連繋を断たれ、社会的分業の一環たることを止めた場合における経済的、保健的、道徳的、教育的等の要救護性であり、この意味でそれは、資本制経済の再生産の機構から一応脱落した、謂わば経済秩序外的存在(である。その結果)社会事業は、社会政策立法の把握の埒外に落ち込んだ窮迫状態を“Caritas”的に救済し、進んでその更生を図る(役割と)保健・衛生、教育等の領域に於いて、積極的な改善を図ってその要救護性の発生を豫防しようとするものである。従って社会事業は、一方では救貧事業的または慈善事業的活動として既に生じた事態に対して救恤的に関係し、他方では福利事業的に要救護性の増大を防ぎ豫防的に活動するとともに、積極的に「庶民」ないし無産者の経済的或は一般文化的な生活の指導更生を図るものである。社会事業は社会政策の周囲に働き、社会政策の以前と以後にその場所を持つものだとすることが出来る。この関係が続いているかぎり、社会事業は社会政策の周辺からこれを強化し、補強するものだと言い得る。(…は省略、括弧内引用者、以下同じ。pp. 312-314)

要するに社会事業は、当時の用語でいえば、救恤的側面と福利事業的側面（それらは、現在の公的扶助、並びに児童福祉、「障害」者福祉及び高齢者保健福祉）があり、それゆえ社会事業は、社会政策の周辺に働き（公的扶助）、社会政策の以前（児童福祉）と以後（高齢者保健福祉）とに位置付けられ、具体的には労働者への強化、補強という役割を付与されることになる。

このような大河内の《補充性》理解のもつ明晰さには、基底にある大河内社会政策理論、つまり社会的総資本の観点から、社会政策を資本制経済における内在的必然性として、労働力に対する合理的配慮とする所説を十分理解しなければならない。（尚、ここでの社会政策なる術語は近年用いられている〈社会政策〉とは違うことに留意されたい。）大河内自身も、この1938年の論文を「以前に自分でやってきた社会政策論の一つのアプリケーションとして、社会事業の本質論ともいべきものになんとか締めくくりをつけてみたい」⁵⁾と回顧している。

大河内にとっては、当然であろうが、主たる研究課題は社会政策論であり、その論理構造をより精緻化するための社会事業論であり、術語としての《補充性》である。それゆえ、後に先の引用箇所の《補充性》の叙述のみをもつての批判—社会事業の二次的・副次的評価は、大河内社会政策論全体への理解不足と周到な叙述（例えば、一応脱落した）を短絡的な読解する側の責任ともいえる。

だが、生活困窮者等々を「経済秩序外的存在とよぶよび方は、その限り事実をありのままに反映しているかもしれないが、内側に彼らを包含し得ない経済秩序そのものに対する問題性をイシキしないその客観主義は克服されなければならない」⁶⁾との指摘は、今日においても理論研究上看過できないと考える。

II 《補充性》論の展開

a. 孝橋正一の社会事業論

社会福祉の《補充性》論で、数多くの著作と論争という形態でその論点を問いつけたのが孝橋正一である。孝橋の社会事業論の理論的根拠は、《補充性》であった。主著『全訂・社会事業の基本問題』ミネルヴァ書房、1962年⁷⁾の社会事業の定義は、以下の通り。

社会事業とは、資本主義制度の構造的必然の所産である社会的問題にむけられた合目的・補充的な公・私的社会的方策施設の総称であって、その本質の現象的表現は、労働者＝国民大衆における社会的必要の欠乏（社会的障害）状態に対応する精神的・物質的な救済、保護および福祉の増進を、一定の社会的手段を通じて、組織的に行うところに存する。（pp. 24-25）

この小論で、孝橋社会事業論の総括的評価はできないが、一つだけ孝橋の《補充性》論の論拠

となる彼の社会政策論をも含めた学問研究上の出立点についてのみ、論評しておきたい。

孝橋は、社会政策の労作で「社会的諸問題のこの分析的把握は、ここ4・5年間私が別に研究をすすめてきた社会事業の本質理解のために基本的操作であっただけでなく、社会政策の領域においてもなぜある種の労働問題に対する国家の政策をそのまま社会政策とよぶことができるかについての理論的及び実践的意義を説明する根拠をあたえたものにほかならない」⁸⁾と述べている。つまりこの「社会的諸問題の分析的把握」とは、孝橋の社会事業及び社会政策の理論研究の出立点であり、両者の対象規定つまり社会問題⇔社会政策、社会的問題⇔社会事業となり、両者の関係が《補充性》であることは論理的に当然の帰結となろう。ここに孝橋社会事業論そして《補充性》論の特色と、そして難点も伏在している。

《社会的諸問題の分析的把握》については、相当数の批判論文があるが、肯綮にあたるのは、与田柁と忠津玉枝の論稿⁹⁾であろう。詳細は割愛するが、社会問題と社会的問題の分割の曖昧さと、あるいは恣意的分類との論難である。

このように孝橋の社会事業論、とりわけ《補充性》論の説明は、従前の（当時の）いわゆる社会問題を「社会的諸問題」に再措定し、そこから演繹的に論じているわけで、社会政策と社会事業との関係が《補充性》であることは理解できても、社会事業の特性、また目的への説明が十分とは言えない。大河内の《補充性》論は明らかに社会政策を優位においた論調であろうが、それを厳しく論駁した孝橋の《補充性》論もやはり圧倒的な蓄積を有する社会政策論研究の磁場の域を脱することはできなかったのだろうか。社会事業の存在理由、とりわけ具体的に利用者⇔当事者への支援・援助に迫る論拠を孝橋の《補充性》論から見出すことは難しいといえよう。

b. 日本社会事業の定義

戦後復興期に「多数の学界、斯界の関係者を委員（49名の委員と10名の幹事）として『社会福祉研究委員会』を設け、約一カ年にわたって」研究を重ね、「日本社会事業及社会事業家の定義とその範囲」がまとめられた。

当時も、すでに幾多の研究者及び実践者により社会事業の定義・概念規定が試みられていた。しかし各界一厚生省、東京都、大阪市、福祉団体・施設、そして大学の約50名という大所帯で、約一カ年の長期間にわたり論議し、共通の日本社会事業の定義の合意異形成をなした歴史的事実と先学の尽力を高く評価したい。

決定された「日本社会事業の定義」は、以下の通りである。

社会事業とは、正常な一般生活の水準より脱落・背離し、又はそのおそれある不特定の個人又は家族に対し、その回復保全を目的として、国家、地方公共団体、或いは私人が、社会保険、公衆衛生、教育等の社会福祉増進のための一般対策と並んで、又はそれは補い、或はこれに代って、個別的、集团的に、保護助長或は処置を行う社会的な組織的活動である。（『社会事業』第

33 卷第 10 号 p. 34)

繰り返しになるが、整理しておく。

主体 … 国家，地方公共団体，或は私人。

対象 … 正常な一般生活の水準より脱落・背離し，又はそのおそれある不特定の個人又は家族。

目的 … (対象の正常な一般生活水準)からの回復保全。

関係 … 一般対策と並んで，又はそれを補い，或は代って。

方法 … 個別的，集团的に保護助長或は処置を行う。

形態 … 社会的な組織的活動。

この定義は作成時から，あるべき理想型ではなく，当時の「日本社会事業の現状に立脚したもの」(p. 32)を目的とし，検討・成案をみている。そのため社会事業の本質を追究するより，現状分析の水準といえるが，周到に接続詞，つまり“又は，或は”を区別し用いている点を留意しなければならない。とりわけ《補充性》論に与えた影響は大きく「一般対策と並んで，又はそれは補い，或は代って」は，次節の仲村優一の所説の論拠になっている。

c. 仲村優一の《補充性》論

仲村優一は，“日本社会事業の定義”(1950年)を援用し，「社会福祉の原理」(『社会福祉教室』有斐閣，1977年，所収)，及び『社会福祉概説』(誠信書房，1984年)において，自らの《補充性》論を展開する。

その概要を適宜引用・抄録するが，その際『仲村優一社会福祉著作集：第一巻社会福祉の原理』(旬報社，2003年)を用いる。

仲村は“日本社会事業の定義”の「一般対策とならんで，又はこれを補い，あるいはこれに代って」注目し，《補充性》を三つに類型化する。

すなわち《並列的補充性》…一般対策に対し，社会福祉が独自の領域をもち，相互補完的に並列してる場合(例：特別養護老人ホーム，在宅福祉サービス)。《補足的補充性》…一般対策をより効果的にするめの働きをしているもの(例：医療福祉等)。《代替的補充性》…一般対策の不備のため，社会福祉が代替的役割をはたしている場合(例：生活保護制度)。

歴史的には《代替的補充性》→《補足的補充性》→《並列的補充性》の流れであり，今後(1980年代頃)は，《並列的補充性》と《補足的補充性》がより中心的な役割を占め，増大すると捉えている。その理由は「一般公共施策の充実が，普遍的・一律的な方向に向かうのに対し，社会福祉は，老齢，疾病，精神的・身体的ハンディキャップ等の何らかの理由でそれらの一般施策を利用しえない人たちの個別的ニーズに即して対人的にかかわり彼らを援助する」からであ

る。(pp. 22-23, p. 26, pp. 167-169)

これを批判検討していく。

仲村の説く《補足的補充性》と《代替的補充性》は、前述の Devine、大河内一男、そして孝橋正一の所説にもみられ、この二つはいわば伝統的《補充性》論と呼べよう。それゆえ仲村の《補充性》論の特色は、《並列的（・相互補完的）補充性》理解にある。

では何が問題なのか。《並列的》及び《相互補完的》理解を批評する。

仲村は《並列的補充性》の具体例として、高齢者福祉分野の特別養護老人ホームや在宅（居宅）サービスをあげている。これらは確かに一般施策（例えば医療制度）との関連からいえば、近年《並列的》な社会的な存在であろう。しかし歴史を振り返れば、社会事業・社会福祉は、家族とりわけ親族扶養の補完的または代替的役割と捉えられないのだろうか。このロジックは児童福祉分野、「障害」者福祉分野においても同じことが看取できよう。社会事業前史の慈善事業、その前の個々の慈善の時代においてさえ、親族、地縁等から扶養されることの難しい人々を脈々と支え助け続けてきた歴史は、その裏付けとなろう。

つまり現行の社会福祉は、他の一般施策との《並列》は認められようが、過去には家族・親族扶養への代替・補完・補強の時代があり、支援・援助の実践の次元（対家族）では、未だに《補充性》が重要な意味をもってくる。

次に《相互補完》について。

これも社会福祉施策と他の一般施策との関係、例えば、現行の介護保険制度下の社会福祉の位置と役割が、保健医療制度・施策とは相互補完的であると指摘できよう。だが、社会福祉と家族・親族扶養との関係から《相互補完的》理解を根源的に考察すると極めて難しい課題に直面する。

すなわち、社会福祉が家族・親族扶養と《補充性》であることは、親族扶養の脆弱化を招来する可能性を十分に内包しているということである。換言すれば、家族・親族扶養への社会福祉からの補強・補完といった《補充性》が、次第に逆転し、長期的には親族扶養の力が低下・衰退することが予想される。

この点に関して、戦後から高度経済成長期にわたり、親族扶養と社会福祉との関係を実証的に考察した明山和夫は、『扶養法と社会福祉』（有斐閣、1973年）で次のように論じる。

ここで注目すべきことは、こうして発展を見た社会的諸施策（社会保障制度・社会福祉）が、今度は能動的に扶養意識の変化に対して一役を嚙んでくるようになり、扶養慣行の一角を崩し去るのに寄与していることである。(p. 77)

増大し発展して来た老人ホームや老人家庭奉仕員制度などは、少なくとも部分的には親族扶養の弛緩を物語るとともにまたその誘因でもあるわけである。(p. 83)

自活不能ないし困難な人々に対する援助活動が主に親族扶養によって担当せられ、社会保障

ないし社会福祉事業はこれに対して補足的役割を荷って来たこと、しかも後者の方の役割が徐々に増大するとともに前者の役割が衰退しつつある。(p. 89)

要するに、補充する側が補充される側の力の脆弱化を招いている。社会福祉の側の《補充する主観的意図》と客観的結果に大きな隔たりが生じ、むしろ逆な結果、つまり家族・親族扶養の補充ではなく、劣化させる可能性がある。

明山は、慎重に次のような結論に帰着する。

物事を長期的に展望すると、親族扶養依存の体制にかえるに社会保障体制の確立をもってすることは、社会保障の管理組織をもって親族間の具体的人間関係、その間の情誼と道義の生きた関係を押し出していくという一面を含有することを意味し、ある程度は、全般として、親族関係の脆弱化を惹起せしめるであろう。(p. 109)

したがって、仲村の《補充性》論の《並立的・相互補完的》理解は、現行の施策面では妥当と言えようが、具体的な実践、特に家族・親族扶養の場面においては、あまりに牧歌的な捉え方ではなかろうか。《補充》は、一見容易な方便との感があるが、具体的に人間に係わる補充、つまり《支援・援助》の世界には、如何せん難問が控えている¹⁰⁾。

d. 塚本哲の《補充性》論

《補充性》の機能的理解を、社会福祉の原理的観点から再評価したのが、塚本哲である。主著『社会福祉原理論』（ミネルヴァ書房、1972年）において、《補充性》を次のように論じる。

従来社会事業といわれたときから、その機能は他の制度の及ばないところを補完し、あるいは代替するものとされたのであるが、それは他の諸制度の下請け制度ということではないのであって、最初からつなぎ目の役割を果たすための社会的な固有の作用をもつものである。(p. 219)

塚本は、総合科学としての社会福祉学を希求していたが、その理論形成も文献等からの概念構成ではなく、自らの実践を基本的契機にしながら思考するため《補充性》に関しても一つの優れた歴史の実績と評価する。社会福祉概念の外延を拡大的に解釈し、あわせて社会福祉学も学際的に措定しながらも、下記のように、基底には人間の尊厳性を守るという姿勢を一貫して堅持している。

それぞれの科学は、具体的に人間の尊厳性を守るためにそれぞれの網の目を張っているので

ある。そして網の目にかかるころはその網の目の段階において処理されるのであるが、それらの網の目のどの目にもかからず洩れたものは盆でうけとめなければならないのであるが、社会福祉という作用は最初からそのような事態に対応すべき宿命を背負っている科学である。すなわち、いかなる場合も盆でうけとめて下に洩らさない最終の守りをなすものであって、このような意味をもつ科学であるとわたしは考える。したがって他の諸科学より低い意味で補完的な機能をもつということではなく、むしろ他の諸科学を人間のために統合活用させるころのルールを敷き方向づけをなすもの¹¹⁾でこそある。(pp. 219-220.)

塚本哲の《補充性》論は、他の研究者と比較すると、社会福祉と社会政策あるいは一般施策等との関係の《補充性（代替も含め）》をいわば自然の社会福祉の営為と捉えている。否むしろ、「つなぎ目の役割を果たす」、「いかなる場合も盆でうけとめて下に洩らさない最終の守りをなすもの」¹²⁾と書くように《補充性》にこそ、社会福祉が人間の尊厳性を守護する支柱があると肯定的・積極的に評価している。塚本の観点は、他とは明らかに違う。

章を改めて、別な観点から《補充性》をより根源的に考究していく。

III 《補充性》論再考（その1）

a. 視点の転換

これまでの《補充性》理解をめぐる論議は、暗黙の前提として、社会福祉の施策供給側及び支援・援助する側の論理であったのではなかろうか。それゆえ社会福祉が一定の社会制度として生成する過程で、自ずと他の一般諸施策と“並列”であり、“並列”であるべきとの見解や論調を帯びてくるのも強ち否めない。

すでに考察した1950年の「日本社会事業の定義」の検討作業の素案では、「一般的対策（教育、公衆衛生、社会保険）等を補完し、又は代替して」と“並列”という言葉はない。後の論議で“並列”が挿入・追加したと推察される。“並列”は、社会福祉実践及び社会福祉学の独自性、そして固有性を希求する先達、先学の指標かもしれない。

しかしながら、社会福祉施策の対象者、支援・援助される側から、この《補充性》論を眺めれば、いかなる世界が啓けるのだろうか。つまり利用者≒当事者¹³⁾の側からの《補充性》論への評価の試みである。

結論から述べる。利用者≒当事者、支援・援助される側から言えば、社会福祉が他の一般諸施策と“並列”であろうとなかろうと、また“相互補完的”の可否は、第一義的にはどちらでも良いはず。理由は簡単。生活困難等の状況が生じ、利用者≒当事者となった（ならざるを得なかった）のであり、難儀な思い・辛い気持ち・焦り・孤独感等¹⁴⁾から、要望は可及的速やかな状況の改善・回復にある。

それゆえ、利用者≒当事者に係わる施策が、支援・援助が“並列”、“補完”とか“代替”であれ、要は、利用者≒当事者にとって役に立つか、立たないか、それも出来るだけ早くが最優先課題である。利用者≒当事者にとって《補充性》論を、拘泥する必要はない。

しかし、それは《補充性》の内容に意味がないということではない。単順に何か不足している点を補足する《補充性》もあろうが、利用者≒当事者にとって必要不可欠、死活問題への《補充性》もあろう。たかが一つ足らないのではなく、されど肝要な一つが足らないこともある。

常識的に、補充（補完と代替）するとは、通例何かが不足し、それを補うことを指す。逆に充足すべき（100%）状態から言えば、過半数以上の割合において、すでに他の一般諸施策、並びに本人と家族等の努力によって対応がなされている状況ともいえよう。量的に多数決でみれば、かかる状況でも「概ね良好…」という見解も可能であり、ここに一般施策の限界と他者の苦悩への理解の陥穽がある。

社会福祉の観点、《補充性》論の本質は、この残された少数派の課題・問題への取り組みの如何に繋がっていると考える。

かつていわゆる福祉改革期に仲村優一は、社会福祉の立場から次のように論じる。

年金や医療保障中心の社会保障のような福祉の政策一般は、いわば最大多数の最大幸福を平均的に確保するための施策の体系としてとらえることができる。それに対して社会福祉は、その平均から偏奇したところ、特に下方にずれるところで社会的な対処を要する生活問題に直面し、悩んでいる少数者（といってもかなり大量であり、かつ、少数者に陥る潜在的可能性を大部分の国民がもっている）の問題への対処と解決を図る社会的施策の体系である。（仲村『著 文集：第二巻社会福祉の展開』旬報社、2003年、p. 20, p. 280）

社会福祉は、少数者の、社会的には少数派の問題に対応するところに独自性と存在理由がある。それゆえ少数派の問題に補充的に関わることは、当たり前だが表層的には主流派にはなり難い。小さな瑣末な社会的営為の一つという印象も拭えないかもしれない。だからこそ前述のように社会福祉は“並列”であるとの見解も首肯できるが、それは、結局、施策する側、支援・援助する側の立場にすぎない。これでは、される側つまり利用者≒当事者の立つ瀬がない、「私は、我々は瑣末な人間なのか…」と。

《補充性》論再考のためにも、今一度、所謂《少数派》を捉える観点を吟味しておこう。

b. 九十九匹対一匹

社会福祉の思想の通奏低音に、宗教とりわけキリスト教がある。以下、信仰の対象ではなく、悠久の時と遠大な空間を経た書物としての新約聖書を用いていく。

福音書のイエスの譬え話は難解である。「迷い出た一匹の羊」を引用する。（翻訳は、本田哲郎

訳『小さくされた人々のための福音』新世社，2001年を使用する。）

あなたはどう思うか。ある人は羊を百匹もっていて、その一匹が迷い出たら九十九匹を山にのこして、迷い出た羊をさがしに行かないだろうか。もし見つけたら、はっきり言うておくが、迷わずにいた九十九匹より、その一匹のことを喜ぶだろう。そのように、この小さくされた者が一人でも滅びることは、天におられるあなたたちの父の心ではない。（マタイによる福音書第18章第12-14節）

この話が世界的に著名な書物に書かれていることを除外し、冷静に読めば、大変非常識な内容である。一匹と九十九匹が等しい価値とは、逆説としても甚だ強烈な逆説であろう。これを敷衍するために、岩手県気仙地方の方言で新約聖書の福音書を訳した山浦玄嗣のその解説書から引用する。

有名な「百匹の羊」のたとえである。常識的に考えて、こんな奇妙な話があるだろうか。羊というものは管理の難しいもので、帰巢本能が弱く、常に羊飼いが群れを管理していないと、どこへ行くかわからない。群れはたちまち散り散りバラバラになって、オオカミの餌食になってしまう。だから、九十九匹を、こともあろうに牧場ではなく山にほったらかしにして、たった一匹の羊を探しにいくようなことをしたら、いったいどうなるのだろうか。群れは散り、野獣に食い荒らされて、もっと悲惨なことになるだろう。群れ全体の保全のためには、一匹の損失には目をつぶらなければならない。これがまっとうな常識というものだ……。イエスはこれに対して敢然と戦い挑むのである。人間のこごかしい理屈・打算などを度外視して、ただひたすらたった一匹のために無我夢中で野山を駆け回る羊飼いの姿を神の姿として提示する。（山浦『ケセン語訳：マタイによる福音書』E・PIX，2002年，p.294）

いかに考えても一匹と九十九匹が同じ価値であり、一匹を探すために九十九匹を山に残していることは、百人の羊飼いがいても全員、そのような行動はとらないし、とれない。では、何故、二千年近くの時を経ても、この譬え話はあるのだろうか。

二つの点から考えていく。

まず第一に羊飼いが誠実な職業人（あるいは人間）とすれば、一匹を大切にしない軽んずることは、次なる一匹をも大切にしない軽んじることにつながることはないだろうか。それへの楔として“一匹を大事にする”姿勢こそが残り九十九匹と合わせて百匹全体を大切に基礎となっている。

次に第二として、羊の側、それも自分が迷い出た羊とした場合、必ず何をおいても探してくれる羊飼いは、とても安心できる存在である。迷い出た一匹の羊は、こんな羊飼いの下で暮らせる

幸せを喜ぶであろうし、それを見ている他の九十九匹の羊も（もちろん山に残される不安は計り知れないが…）もし自分が迷い出ても同じように探してくれると確信するだろう。羊の群れ全体は、和やかな雰囲気かもしれない。

だが残念ながら、現実にはそのような羊飼いは存在しないし、存在しにくい。だからこそ、逆説としてこの譬え話が光彩を放つのであろう。

田川健三は次のように分析する。

現実の世の中は算術的合理性で動く。事実もしも九十九対一を文字通りあれかこれかを選択しなければならぬ時に、九十九を捨てて一をとる人はいない。けれどもまた、そういう理屈で、実際には必ずしも絶対的にあれかこれかではない場合にも、九十九のために一が犠牲に供されていく。そしてそういう場合はほぼ常に、九十九の方が強い者達であり、犠牲に供される一人は大勢の中でも何らかの弱い者である。こういう現実に対して、理性の立場に立って反撃を加えるとすれば、実際には九十九が少しずつ譲歩しあえばこの一人を減ぼさずにすむのだから、みな平等に困難を分かちあいましよう、ということだろう。けれどもそうおだやかに主張することによって世の中の不公平が除かれることはめったにない。世の中全体が算術的合理性を力をもって強制して来る時に、それに抗おうと思えば、こちらも強引かつ単純にそれを裏返して主張するのではなければ、強い衝撃力を持ってない。大切なのは九十九ではなく一だ。…逆説的反抗なのである。（田川『イエスという男』三一書房、1980年、pp. 66-67）

少数派を大切にすること守ることは、感傷的な容易なことではなく、この世の通俗的思考の論理にまさに歯止め、または楔を打ち込むような営為である。

c. 社会福祉の対象と《補充性》

社会福祉の対象は、巷間、国民一般とされる。だが厳密には、国民生活全般にわたる社会化に伴う個人及び家族の《生きる力》の脆弱化による生活困難の蓋然性の高まりにつきる。例えば、全ての高齢者が要介護者になるのではなく、その可能性とその不安が高まるわけである。

したがって、大半の社会福祉の対象は、現実には少数派の課題・問題として出現し、その当事者は少数派であるがゆえに、一層の不安感・焦慮感そして孤独感を深め、常に問うのであろう、「なぜ私が…」¹⁵⁾と。まさに“迷える一匹の羊”である。

それゆえ、社会福祉の《補充性》つまり社会福祉が社会政策を、社会保障制度を、また一般施策を、並びに家族・親族扶養を補充・代替したとしても、肝要なことは、関わる側が、この少数派の具体的課題・問題をいかに捉えているかが、再び問われてくる。いかなる価値観に立っているのかである。

これまでの《補充性》論をみれば、結局のところ社会事業・社会福祉は、最終的に補充する先

方に“従属する”感が否めない。社会全体の構図においても、中心というよりは、“周辺”に位置付けられているのではなかろうか。これは僻目や自虐で述べているのではない、現在の社会福祉に係わる全ての事象を鑑みる時、そして世俗的な一連の評価がその最たる例証である。

資本制社会である以前からも、やはり働く人間が世の中の一番真ん中に在り、労働能力のある人間の優先順は高い。逆に種々の理由で働いていない人間、働けない人間には冷遇であり、周辺に追いやられる。そして歴史的に、働いていない人間、働けない人間を対象としてきた社会事業は、働いている人間を対象としてきた社会政策等に比べ、相対的に低い地位を甘受せねばならなかった。この両者の関係、とくに位置関係を明確に記述したのが《補充性》である。だからこそ社会事業・社会福祉の教育研究者は、この《補充性》からの脱却あるいは“並列”“相互補完”といった再解釈を試み続けてきた。

では、問う。社会福祉の利用者≡当事者、支援・援助される側の人間—その多くは種々の理由で働いていない人間、働けない人間を、いかに捉え考えているのだろうか。

《補充性》は、価値が低い、二番手である。だから他の一般施策と同等であることに意味を見出そうとすることは、畢竟、利用者≡当事者、支援・援助をされる側の人間を貶めることではないか。相手があつてこそその支援・援助の生業である。その相手に対して非礼であろう。また相手と自分との連続性あるいは繋がりを考慮できないとは……。

重い事例を用いて、この論点を説明していく。『夜と霧』の著者 فرانクルは、『時代精神の病理学—心理療法 26 章』（みすず書房、2002 年）で、次の事例をあげ人間の根源的在り方について論じる。

看護の仕事が何より好きな看護師が、重い腫瘍に罹り働けなくなったため絶望した。その彼女との対話の中で、フランクルは以下のように語る。

あなたが一日に何時間働こうと別に大したことはない。誰かがすぐあなたを真似てそれを始める。けれども、あなたのように、そんなに働きたがる、だのに働くことができない、つまり働けるどころか働くことを断念しなければならない。そしてそれにも拘らず絶望しない、これこそ誰もおいそれと真似ることのできない行為なのだ。するとあなたは言うだろう、自分が看護婦として身を捧げていた何千という人たちに対して間違っていないだろうか。あなたは今まるで病気や病弱で働けない人たちの人生が無意味だともいうようだが、それこそ間違いではないだろうか？あなたが今の状態で絶望してしまえば、あなたは人間生活の意味をまるで人間が一日何時間働けるということにおいていることになる。しかしそうなるあなたはすべての病人や病弱者に生きる権利や生存の資格を何一つ認めないことになってしまう。（pp. 190-191）

極めて重い厳しい見解である。看護する側がされる側に、診断する側がされる側になる時に、

そして支援・援助する側がされる側になる、つまり一人の人間として根本的価値観が問われてくる。第三者的に、あくまでも実践の対象、研究の対象であった事象が我が身に生じた時、人は180度違う世界を観る（のだろうか）。

この点をより深めるために、晴佐久昌英神父の詩「病気になったら」及びその解説（晴佐久・森雅之『恵みのとき—病気になったら』サンマーク出版、2005年）を用いて考えていく。かなり長きにわたるが、本稿の重要な課題の論拠となるので、詩は煩をいとわず全文引用し、解説は抄録する。

病気になったら

病気になったらどどん泣こう 痛くて眠れないといって泣き 手術がこわいといって涙ぐみ 死にたくないよといって めそめそしよう 恥も外聞もいらぬ いつものやせ我慢や見えっぱりを捨て かつこわるく涙をこぼそう またとないチャンスをもらったのだ じぶんの弱さをそのまま受け入れるチャンスを 病気になったらおもしろい甘えよう あれが食べたいといい こうしてほしいと頼み もう少しそばにいてとお願いしよう 遠慮も気づかいもいらぬ 正直にわがままに自分をさらけだし 赤ん坊のようにみんなに甘えよう またとないチャンスをもらったのだ 思いやりとまごころに触れるチャンスを 病気になったら心ゆくまで感動しよう 食べられることがどれほどありがたいことか 歩けることがどんなに素晴らしいことか 新しい朝を迎えるのがいかに尊いことか 忘れていた感謝のこころを取り戻し この瞬間自分が存在している神秘 見過ごしていた当たり前のことに感動しよう またとないチャンスをもらったのだ いのちの不思議を味わうチャンスを 病気になったらすてきな友達をつくろう 同じ病を背負った仲間 日夜看病してくれる人 すぐに駆けつけてくれる友人たち 義理のことばも儀礼の品もいらぬ 黙って手を握るだけですべてを分かち合える あたたかい友達をつくろう またとないチャンスをもらったのだ 試練がみんなを結ぶチャンスを 病気になったら安心して祈ろう 天に向かって思いのすべてをぶちまけ どうか助けてくださいと必死にすがり 深夜ことばを失ってひざまずこう またとないチャンスをもらったのだ まことの親に出会えるチャンスを そしていつか病気が治っても治らなくても みんなみんな流した涙の分だけ優しくなり 甘えとわがままを受け入れて自由になり 感動と感謝によって大きくなり 友達に囲まれて豊かになり 天の親に抱きしめられて 自分は神の子だと知るだろう 病気になったらまたとないチャンス到来 病のときは恵みのとき

[解説]

a) この詩は、ぼくが病気だったときに書いた。全快した今からすれば大騒ぎするほどの病気ではなかったともいえるけれども、闘病中は人並みに苦しんだし、人並みにいろいろなこと

を考えさせられた。

b) 病気はつらい。誰がなんといおうとも、ただただつらい。そのつらさは本人しかわからず、その孤独が、またつらい。

c) カトリック司祭として、それまでも多くの病人のお世話をしてきた。病床を訪問し、つらい胸のうちを聞き、その手を握って祈ってきた。人一倍、病む者の思いを理解しているつもりだったし、それなりに自信をもってその痛みを受け止め、励ましてきた。

d) しかし……わが身は違う。わが身となると、ことはぜんぜん違う。大きな病気も大きな手術も初めてだったせいもあり、ほくは動揺し、自分でも驚くほど落ち込んだ。まがりなりにも宗教家のはしくれとして、こんなときこそ冷静に受け止めなければと頭ではわかっているつもりでも、不安と恐れに翻弄されるばかりで、それまで他人に語ってきたことが自分自身にはちっとも通用しないと知った。つまり、どんなに病者に共感しているつもりでも、結局は「人ごと」だったのである。

e) 人は、なぜ病むのだろうか。この私が、なぜ病んだのだろうか。入院初日の夜、たぶんその日一日の緊張が解けたのだろうか、ほくは突然泣いた。今にして思えば、それは悲しみや苦痛とは違う、何かとても根源的な涙だったようなように思う。あえてたとえるならば、生まれたての赤ちゃんが「おぎゃあ」と最初に流す涙のような。

f) 恥ずかしさも何も感じなかった。泣くしかなかったのだから。人間存在の本質は、それこそ赤ん坊のように完全に無力なのだ。赤ん坊であれば泣くしかなければいい。その泣き声を必ず聞いてくれる、親に向かって。

g) 退院してすぐに、入院中の体験を大切に残したいという思いで、詩を書いた。真っ先に思いついた言葉を一行目においた。「病気になったら、どンドン泣こう」この一行で、ほくは自分自身を救ったのだと思う。

h) 病気は、つらい。誰がなんといおうとも、ただただ、つらい。しかし、病気はただの不運ではないし、無意味な苦しみでは決していない。…すべての病気には崇高な意味があり、すべての痛みが人類を最も深いところで支えている。もし病気が無意味ならば人生もまた、無意味であり、人生が無意味ならばこの宇宙万物もまた無意味であろう。

i) 現代社会は、病気を無意味な苦しみとしか理解していないし、あらゆる痛みを不必要なものとして遠ざけることしか考えていない。病気はただ「あつてはならない」ことにすぎず、人々の関心はせいぜい「病名」や「薬」や「治療費」であって、おそらく現代人にとって、「病気」は存在していないのだ。清潔でピカピカの都市から老人も障害者もホームレスも排除されて施設に収容されてしまったのと同じことで、心と体の病気もまたその本来の気高い意味を剥ぎ取られて、病院という名の収容所に密閉されている。

j) 病気というものが確かにあること。それも「健康」以上の豊穡なる実りを秘めた恵みの世界として堂々と存在していることを伝えて、自尊心と誇りを失っている病者はもちろん、病

気を排除することで「人間そのもの」を排除してしまっている現代人を救いたくて書いたのだと思う。

k) この詩を書いた動機には、そんな無力な自分を救い、そんな無力な父（五十歳で病死）を救いたかったのだという思いが秘められていたことに気づいた。ぼくはどうしても言いたかったのだ。病気は闇の体験ではなく光の体験だと。涙は敗北ではなく勝利なのだと。どんなにつらい病気になったとしても、人は生まれてきてよかったのだと。「病のときは恵みのとき」

カトリック神父という立場で、自らの《弱さ》をここまで赤裸々に語っていることに驚くとともに、敬服する。学ぶことは、次の三点である。

① [c. d] のように、いかに誠実に職業人として他者に関わったとしても、所詮、「人ごと」である。我が身に病気をはじめ災厄が及んだ時、これまで専門職として他者への関わりの根拠としてきたものが、一切崩れ去る。ということは、自らが培ってきた職業人の実績も専門知識も、肝心の自らの苦境には役立たない。

② [h. j. k] のように、病気に対する根本的な捉え直しが必要であり、これは他の人生の全ての表面的には、“負・マイナス”とみえる事柄に連なる。人生観、人間観の再吟味¹⁶⁾が必要となる。

③ [e. f. g. k] のように、まずは自らの《弱さ》を認めることが大切であり、それが①②を考察するための前提条件であろう。

このように高く評価する所以は、カトリック神父の発言というのではなく、[a, b] にあるように徹底した患者の立場で語られている点にある。病気の捉え方には、明確なカトリックのキリスト教に基づく死生観があるが、苦難においては神父・司祭と呼ばれる人においてさえ、このような葛藤の中で生きている訳で、それは普くこの世に生きる人間の実相ではないだろうか。社会福祉の利用者≒当事者も同じ状況を生き暮らしているのである。

いかに関わるのか、何を《補充》するのかを、次章で論じたい。

IV 《補充性》論再考（その2）

a. 仮説提示

かつて私は、社会福祉の概念措定を次のように試みた。

すなわち「社会福祉を、日常生活と自立の支援を目的とした対人福祉サービス、公的扶助および社会扶助により形成される社会保障制度の一分野」と捉えておく。「対人福祉サービスとは、具体的には、児童福祉、高齢者福祉、「障害」者福祉、地域福祉等の分野において、クライエント（利用者）に対人的・個別にかかわる相談援助、保育および介護¹⁷⁾とした。

この概念措定も社会福祉を他の社会保障制度との関連を、《補充》と捉える伝統的見解を踏襲する。《補充》とは、対人福祉サービスを意味し、その特色は、利用者に対して対人的・個別的

に関わる点にある。

この点は、正村公宏も「社会福祉事業の基本的特徴は、困難をかかえている人間と社会福祉事業に従事している人間のあいだの直接的で継続的な接触である。人間と人間の日常的接触（パーソナルな接触）は、社会福祉事業の特質である。……個々の人間を見つめつづけること、個々の人間が置かれている状況を見つめつづけること」¹⁸⁾が基礎と説いている。

私は、この個別に関わること、また個々の人間を見つめることにより、初めて利用者≒当事者の尊厳性を問うことが可能になるものと思われる。社会福祉の利用者≒当事者にとっては、他の一般施策・制度の目的を具現化するためにも、個別な対応は必要不可欠であり、ここに、《補充性》の存在理由と社会福祉の特色がある。

では、利用者≒当事者にとって、対人・個別な関わりにおいて、何が具体的に望まれ、何が大切な事柄なのであろうか。相談援助、保育、介護の専門知識と卓越した技術は、当然の必要条件であらうが…。

b. 《態度》

大段智亮（経歴は『積極的傾聴Ⅰ』1990年、『病気の中の人間—医療人間学序説』サンルート・看護研修センター、1993年を参照されたい。この本のタイトル通りの人生を歩まれた方である）は、援助関係の基本を、以下のように《態度》に求めている。

問題状況におちいつているひとに対して、わたしがどんな態度をとるか、が重要な条件なのであって、それ以外のもの、たとえば何をしてやったか、何を教えてやったか、ということは、重要な意味をもたない。……。

お金や物を与えること、そのこと自体は、よくも悪くもなりうることです。よい意味をもたせることもできるし、悪い意味をもたせることもできる。重要なことはそこで成立している人間関係がどんなものであるか、それを相手がどのように経験するかということなのです。お金や物を与える、そのことによって「相手のためになろう」としたり、「相手の人間を良い方向に変えようとする」その意図とやり方が、見当ちがいだということです。

もし、お金をあげることによって、わたしがいかに相手を大切に考えているか、相手の窮状をいかに深く理解しようとしているか、といった態度が表現され、それがそのまま相手に通じるならば、そこには『援助関係』が成立するでしょう。そういう場合だけ、お金や物は意味をもつものであって、いわばそれは酒を盛った容器みたいなものです。ほんとうに相手が味わうことができ、それを吸収して栄養にできるのは、酒一つまりこちらの人間としての態度であり、それ以外のさまざまなもの、たとえば立派な容器だとか、派手な宣伝とかではないのだ、というようにいえばいいかもしれません。

いまわたしと誰か他のひとりのひととの間に『援助関係』ができたとすれば、そこに見られ

る特色は、私の側に次のような態度の条件があることだ。イ：受容と尊重の態度がある。ロ：共感的理解の態度がある。ハ：真実性と純朴さといった態度がある。ニ：上のような態度を伝達する努力がある。(大段『積極的傾聴Ⅰ』サンルート・看護研修センター、1990年 pp.80-82)

洒落た例えである。容器(盃かグラス)と酒。つまり盃(施策・制度)と酒(社会福祉士等の職員の《態度》)の双方が必要である。盃がなければ、酒を飲むことは困難である。しかし利用者が経験する(飲む)ことのできるのは、最終的には、社会福祉士等の職員の《態度》(酒)であると。

このように、社会福祉の利用者に対する・個別的に関わることの要点は、《態度》につきる。つまり施策・制度も利用者にとって必要であるが、社会福祉の《補充性》、具体的には個別的に支援・援助における関わる側の《態度》こそが、利用者にとっては、実は一番大切な事柄である。それは、人が生きていく力を自然に回復保全するには、その人の置かれている環境の改善、とりわけ雰囲気であり、それを醸し出す契機は、おそらく関わる側の《態度》であろう。

最後に、この《態度》を涵養させる方法の一つを紹介しておく。

c. 「人の痛いのは三年でも辛抱する」

今から12年前(1998年12月)に松山市にある社会福祉法人あゆみ学園の通信『あゆみ47号』に、当時の園長市原文明が、次のような所感を書く。広く社会福祉界(教育研究職も含め)の関係者は熟読玩味すべき内容であろう。

入所施設で仕事をしていた頃、「人の痛いのは三年でも辛抱する」人間の業の深さを、何度も感じていた。自分の痛いのは一日でも我慢できないのに、他人の痛みや弱さには平気でいられるのである。施設職員は、このことを自覚し、凝視し、常に利用者の声を聞き、必要とされるものを探り出す努力が求められていると思う。

そして支援・援助の在り方も、次のように書く。

私たちの支援は、子どもや保護者を丸ごと抱えることではないと考える。人の健康の大部分が、その人自身の自然治癒力にあるとすれば、子どもの発達も保護者の障害受容も、自分自身で歩いていく「生きる力」にあると言えよう。私たちの支援とは、その人の「生きる力」を必要な時に、必要な分だけ、ソッと支えてあげるささやかなものに過ぎない。福祉に携わる行政や施設職員は「人の痛いのは三年でも辛抱する」業の深さを自覚する人でありたい。

我が身の痛みは一日も我慢できず、他人の痛みは1,095日も我慢できる。つまり、人は1,000分の1しか共感しえない生物なのか。同様な意見は、前述のカトリック神父も述べ、ある医師もその心情を、次のように吐露する。

自分は精神科医として、長年にわたり多くの患者を診てきた。その経験の積み重ねによって、患者の心の痛みや苦悩をわかるようになったと思いこんでいた。患者の身体的な痛みについても、わかった気になっていた。……。絶え間なく襲ってくるのがんの痛みの辛さを、自分はこれまで本当に患者の身になって想像したことはなかった。心の痛みについても、同じだった。世の中には、このように痛みに苦しんでいる人が何十万人といるにもかかわらず、自分は自分の仕事や生活のことしか考えなかった。たとえ絶叫しないではいられないほどの痛みであっても、それが他者のものである限り、自分は何年でも耐えられるし、職業として患者を対象化として診ている限り、平成を失うことはないだろう。だが、自分が患者になり、激しい痛みに襲われると、一分間でも耐え難くなってくる。その大きな違いを自分が患者になって、はじめて気づいたのだと、精神科医は語ったのだ。(柳田邦男『人の痛みを感じる国家』新潮文庫、2009年、pp.144-145)

人に関わる専門職の中でも最も専門性の高いと思われる、神父そして精神科医においても他者の痛みの理解の至難さを指摘する。安易に共感という言葉は慎まざるを得ない。また疑似体験の授業も、その限界を十二分に配慮し実施する必要がある。

まずは、他者の苦悩に対して、自らが鈍感であり冷たい人間であることを凝視することが、《態度》涵養の第一歩と考える。

結

社会福祉の《補充性》論について、考察してきた。適宜約言してあるので、執筆上の若干の所感を記し、結びとしたい。

これまでの先達・先学が、いかに《補充性》に拘り、その発展的理解に努めようとしたかが、痛感できた。特に1950年代60年代の社会福祉の本質論争—この“論争”という言葉さえ、現在の理論研究には喪失しているが—を今一度点検すると、論者の立場こそ違いがあるが、これほどまでも真剣に論議をしたのかと、関係各位に畏敬するのみであった。

しかながら、やはり論議の観点が施策制度の提供側、支援・援助する側であり、される側つまり利用者≒当事者の立場からではなかった。立場に立てないのではなく、自分が利用者≒当事者になると想定されていなかったのではなからうか。また、《補充》という言葉・術語を厳密に考究することは、学門研究上重要であるが、一部牽強附会の感もあった。

既述のように社会福祉の《補充性》論も、十分存在理由が見いだせる。ただそれは、決して声高な専門性ではなく、ささやかな営みであっても、丁寧な《態度》である限り、利用者・当事者から大切にされるであろう。

そもそも、この世に在るものは、すべて《補充》的存在であり、相互補完しているのではなかろうか。

吉野弘の詩、「生命は」の前半部分を引用する。

生命は
自分だけでは完結できないように
つくられているらしい
花も
めしべもおしべが揃っているだけでは
不十分で
虫や風が訪れて
めしべとおしべを仲立ちする
生命は
その中に欠如を抱き
それを他者から満たしてもらうのだ
世界は多分
他者の総和
………

(『新選吉野弘詩集』思潮社、1982年、p. 61)

森羅万象、悉く足らざる存在である。ということは、人間は必ず《弱さ》を内包しているのではなかろうか。その《弱さ》から人は繋がり、相互補完し合い、《絆》を結ぶ。その一つの機縁としての社会福祉の《補充性》で良いのではないか。

註

- 1) 塚本哲『社会福祉原理論』（ミネルヴァ書房、1972年）p. 226
- 2) 松島緑『漢詩七五訳に遊ぶ「サヨナラ」ダケガ人生カ』（集英社、2003年）p. 71
- 3) 拙稿「社会福祉の概念」（『現代社会福祉論』学文社、1982年、所収）において、社会福祉概念を《補充性》を軸に整理した。本稿の問題意識の端緒は、ここにある。
- 4) 1990年代以降、正確には社会福祉士及び介護福祉士法の成立・施行が、社会福祉学の教育研究に与えた影響は大きい。特に理論研究の領域においても、本質的研究は難しくなっていると思われる。その理由は大塚久夫の説く《実践的専門化》にある（『大塚久夫著作集第九巻：社会科学の方法』岩波書店、1969年所収の「現代社会における社会科学の展望 — とくに「専門

化の問題」について一]。尚、これについては、拙稿「社会福祉学研究的諸問題」(『東北福祉大学大学院論文集』No. 4, 2006年, 所収)を参照されたい。

このような理論研究の、かつ(社会福祉学の教育研究とは違う)社会福祉士養成の視点が強く望まれる状況のなかでも、《補充性》論は継承されていると思われる。その営為と労作は高く評価できよう。しかし、そこで用いられる術語としての“社会政策”の説明が、かつての社会事業の主体を巡る論議で指摘された「素朴な現象論的実例枚举主義」(木村正身「社会福祉本質論の問題点(二)」『香川大学経済論集』第31巻第2号, 1958年, 所収 p. 39)と同様との印象が拭えない。偏に、私自身の勉強不足であるが、今暫く近年の《補充性》論への批評を保留することとした。

- 5) 大河内一男『社会政策四十年』(東京大学出版会, 1970年) pp. 151-152
- 6) 忠津玉枝「ソーシャル・ワーク論の検討—人間性の科学への方向を求めて—」(大阪社会事業短期大学『社会問題研究』第12巻2-3号, 1962年) p. 47
- 7) 孝橋正一『社会事業理論の原型は、『社会事業の基本問題』(ミネルヴァ書房, 1953年)とする。術語・用語の変更はあるが、その後のいわゆる孝橋理論の基本的枠組みは形成されたと考える。したがって、孝橋正一の《補充性》論を1950年代に位置付けた。但し、Devineの《補充性》理解を引用したのは、孝橋「社会福祉事業本質論争」(『大阪社会福祉研究』第1巻第11号, 大阪社会福祉協議会, 1952年, 所収, p. 6)である(『社会事業の基礎理論』社会事業研究会, 1950年にDevineは未記載であり、《補充性》の説明も総体的に少ない)。
- 8) 孝橋正一『新訂社会政策の課題』ミネルヴァ書房, 1956年)はしがき, p. 2
- 9) 与田証「社会保障・社会政策・社会事業」(『社会政策学会年報第13集: 社会保障と最低賃金制』お茶の水書房, 1966年, 所収), 並びに忠津玉枝, 前掲論文。
- 10) これに関して、拙稿「老人短期入所運営授業に関する批判的考察」(『東北福祉大学研究紀要』第23巻, 1999年, 所収)において、高齢者保健福祉分野の(介護保険法施行前であるが)いわゆるショートステイに焦点をあて実証的に考察した。
- 11) これに関連して、《補充性》論ではないが、対人援助の役割として、「触媒(catalyst)」というユニークな捉え方もある。Karin Eriksen, *Human Services Today*, Reston Publishing Company, Inc. 1977. p. 13 (豊原廉次郎訳『ヒューマン・サービス』誠信書房, 1982年)。
- 12) 塚本は、1970年代という制約もあろうが、「いかなる場合も盆でうけとめて下に洩らさない」と表現する。昨年“セフティー・ネット”との大きな違いがある。前者には安定感・安心感があるが、後者には谷底が見えるような緊張感・緊迫感がある。言葉の違いだが、後ほど詳述するが、後者は明らかに“人ごと”である。支援・援助を受ける側に立った時、どちらの言葉が望ましいか…、私が問いたいのはこの言葉に関する感覚である。これを示唆してくれたのが、生井久美子『ゆびさきの宇宙—福島智・盲ろうを生きて』(岩波書店, 2009年) pp. 194-196である。本質的な反貧困論として、湯浅誠『どんとこい、貧困!』(理論社, 2009年)をあけておく。
- 13) 利用者という用語は、介護保険法成立前頃から、頻繁に使用されはじめた。当事者とは違う。この違いを峻別することが、高齢者保健福祉分野、児童福祉及び「障害」者福祉の本質追究には不可欠と考える。
地方福祉行政責任者や各種福祉団体役員の経歴と、社会福祉原論等の担当の大学教員が、利用者⇔当事者の立場から、社会福祉施策・サービス、社会福祉専門職の在り様について根本的に批判したのが、檜前敏彦「一老兵のたわごと」(『キリスト教社会福祉の証言』日本基督教社会福祉学会, 1992年, 所収)である。これに関して、拙稿「社会福祉学の基礎概念に関する批判的考察」(『東北福祉大学研究紀要』第33巻, 2009年, 所収)で考察した。
- 14) 拙稿「利他的行為論」(『東北福祉大学研究紀要』第25巻, 2001年, 所収)を参照されたい。
- 15) 拙稿「社会福祉学のアポリア」(『東北福祉大学研究紀要』第34巻, 2010年, 所収)において、クシュナー・斎藤武訳『なぜ私だけが苦しむのか—現代のヨブ記』(岩波書店, 1998年)を論究した。

- 16) 例えば、村瀬学『「いのち」論のはじまり』JICC 出版, 1991 年。“IV「人間」の根拠はどこに求められるのか”を参照されたい。
- 17) 拙稿「第 1 章社会福祉とは何か」(岡村順一編『社会福祉原論第 4 版』法律文化社, 2006 年, 所収, 但し初版 1994 年) p. 15
- 18) 正村公宏『福祉国家から福祉社会へー福祉の思想と保障の原理』(筑摩書房, 2000 年) pp. 129-130

The reconsiderations of the theory of the 《the supplement》
in the science of social welfare

TANAKA harukazu

The purpose of this is to reconsider 《the supplement》 which is a traditional and basic term in the study of social welfare. We especially criticize how people understood 《the supplement》 from 1920's to 1980's.

The following matters has become clear as the results of this discussion.

1. The definition of the social work in *social work* written by Devine affected the supplement in social work which was held before World war II.
2. The theory of 《the supplement》 in ÔKÔCHI kazuo is rooted in his theory of social policy. His theoretical methods are very good.
3. The theory of 《the supplement》 in KÔHASHI syoichi is characteristic in his methods of study, especially in the method of object-comprehension. But his methods aren't theoretical.
4. "The definition of the social work in Japan" written in 1950 is the results of the joint study, and based on facts of the social work of the day.
5. The theory of 《the supplement》 in NAKAMURA yûichi is the best theory that we have ever examined. The character of his theory is to verify 《the supplement》 by classifying it into three parts — 《parallel or mutually supplement》, 《supplementary》 and 《alternative》 parts.
6. The theory of 《the supplement》 in TSUKAMOTO tetu is rooted in faith in human.
7. These theories of 《the supplement》 is insufficient. Because people who make theories usually think they aren't users.
8. The objects of social welfare is minorities. But we must understand them closely.
9. For people who are engaged in social welfare, it is important to change 《their attitude to users》.
10. The science of social welfare must 《devote its attention to pains and sufferings all people have》.